

## 課名・係名の変更

4月から区役所の機構が一部変更になります。これに伴い、課名・係名も変わりますのでご注意ください。住所と庁舎レイアウトは変更ありません。

(旧)土木部管理課・維持建設課 (新)土木部維持管理課  
 ☎(614) 58000  
 (旧)保健所中央生活衛生担当課 (新)保健福祉部地域保健課衛生担当一・二係  
 ☎(511) 72221  
 (旧)子育て推進課中央センター (新)保健福祉部保健福祉

## 中央保健センターの健康相談日程

保健センターでは、皆さんの健康を守るため、下記のような各種健康相談や健康診査を行っていますのでご利用ください。

子供のために	<実施曜日>	<受付時間>
4カ月児健診	火(第1~3週)	午前8時45分~10時
乳幼児健診(10カ月児、再来)	木(第1~3週)	"
1歳6カ月児健診	水(第1~3週)	"
3歳児健診	月(第1~3週)	午後1時~2時
乳幼児精神発達相談(予約制)	火(第1~4週)	"
ツベルクリン反応検査	火(第1~3週)	午前8時45分~10時
B C G接種	木(第1~3週)	"
歯科相談	水(第1~3週)	午後1時~2時
離乳期講習会(8月は休みます)	金(第2週)	午後1時~1時30分
子育てなんでも相談	木(第4週)	午後1時~3時
	金(第3週)	午前9時~11時
チャレンジむし歯ゼロセミナー	水(第4週)	午前9時45分~10時
母と子の歯みがき教室	金(第3週)	午後1時45分~2時
大人のために		
胃がん・大腸がん検診(予約制)	金(第2週)	午前8時45分~10時
心の健康相談	木(第1~4週)	午後1時~2時
歯科相談	水(第1~3週)	"
母性健康相談	火(第1~3週)	午前8時45分~10時
妊産婦健康相談	木(第1~3週)	午後1時~2時
女性の健康相談	木(第2~4週)	"
母親教室(1月と8月は休みます)	木(第1~4週)	午後1時~1時30分
エキノコックス検査(予約制)	水(第2~4週)	午前10時~11時

エイズ検査・相談(予約制)..... 事前にお問い合わせください。  
 (エイズ検査・相談は、匿名・無料でお受けできます)

【申込・詳細】保健センター地域保健課

広報さっぽろ3月号中央区民のページ7ページの「中央保健センターの健康相談日程」の3歳児健診の受付時間に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

## 国民健康保険料 滞納整理強化月間

「納付のお願いと夜間・休日相談のお知らせ」

平成13年度の国民健康保険料の最終納期限は4月1日(月)となっております。未納の保険料がある方は、至急納付をお願いいたします。なお、納付相談は区役所保険年金課収納一・二係(2階 番窓口)で行っています。日中・平日にお越しになれない方のために、夜間・休日相談日を設けていますの

社サービス課子育て支援担当  
 ☎(511) 6399

で、ぜひご利用ください。

夜間相談 4月23日(火)~26日(金)、30日(火)の午後8時まで  
 休日相談 4月21日(日)午前9時30分~午後3時30分  
 必要書類 保険証、納付通知書、平成12年中より平成13年中の収入が激減している方は、源泉徴収票または確定申告の控えなど平成13年1~12月の収入が確認できる書類(雇用保険を受給していた場合は、雇用保険受給者証も)。  
 夜間・休日に来庁する方は、南側玄関よりお入りください。  
 【詳細】区役所保険年金課収納一・二係

「退職後の健康保険はどうなるの?」  
 知って得する



## 保ちも 国ひとくも

コクホちゃん、ねえ、コクホくん。友達のお父さんが勤務先を退職したんだけど、退職後の健康保険はどうなるの?  
 コクホくん、これまで加入していた健康保険に引き続き加入する任意継続か、国保に加入することになるね。  
 コクホちゃん、任意継続と国保ではどう違うの?  
 コクホくん、まず保険料だけど、任意継続では退職前の保険料の約二倍を支払うことになるんだ。でも、上限が決まっているので、その額を超えることはないよ。国保ではその年度の市民税の額や家族の人数などを基に

計算するんだ。国保に加入した年度は、保険料の上限が任意継続より高いこともあって、任意継続の保険料を上回ることが多いようだね。

コクホちゃん、ふん。任意継続と国保では計算方法が違うから、同じ人でも保険料が変わってくるのね。病院にかかった時に支払う医療費はどうなの?  
 コクホくん、うん、今のところ病院で支払う自己負担額は、任意継続が二割、国保が三割(退職者医療制度を除く)になっているよ。

コクホちゃん、任意継続のほうが自己負担額が少ないのね。それなら、国保より任意継続に加入したほうが得なのかな?  
 コクホくん、そういう場合が多いかもね。でも、人によって変わるから、どちらが有利かよく調べてから届け出るといいよ。任意継続の詳しい内容は、加入していた健康保険の事務所に問い合わせてね。

【詳細】区役所保険年金課 保険係